

第10条 競技規定

(1)競技は1台2名で行う(ドライバーとスポッター)

※ドライバーのみでも可能。

※スポッターの掛け持ちは基本的には不可。

(2)コース及び競技セクション、スケジュールの詳細は、大会当日に本部より発表される。

(3)競技は指定した場所からスタート(車両先端部)し、指定した場所にゴール(車両後端部)する。

(4)テープカットはDNFとする。但しテープタッチは、同じ場所で1度目は警告とし、2度目はDNFとする。

(5)ゲートの通過は、右にオレンジ、左にイエローのコーンの間を通過(車両後端部)とする。

(6)順位の優先順位

- 1.ゲート通過
- 2.ゲート3輪通過
- 3.ゴール数
- 4.ゴールタイム
- 5.スタートからの距離
- 6.タイヤの外径の小さい順
- 7.ホイールベース

(7)スポッターは、車両から降りて肉声にて誘導する。

(8)スポッターは、進行方向からのロープなどによる引っ張り禁止。

(9)スポッターは、動いている車両に触れてはいけない。

(10)セクション内での行為

1. ウインチ等でリカバリーする場合、アンカーは指定のポイント又はセクション内とする。但しウインチの使用は一回ごとに減点とする。またウインチを使つてのゲート通過は無効とする。
2. ロックの移動、置石等を禁止する。
3. DNFはドライバーの宣告でも良い。
4. 車両を動かすときドライバーは必ず運転席に座る事。
5. ラダー類及びハイリフトジャッキの使用は禁止する。さらに、スベアタイヤ、ハイリフトジャッキなどをラダーや置石として使用することを禁止する。

(11)スタート順の時、オフィシャルに連絡もなく5分以上スタートライン遅れた場合はDNSとする。

(12)セクション内では、セクションリーダー(オフィシャル)の指示が最優先である。

第11条 車両規定

(1)参加車両は公道を走行出来る4輪駆動車で、ナンバー付き、車検、自賠責保険等が大会開催日に有効である事。

(2)幌、オープン車両は4点以上のロールバーを装着の事。

(強度は各賛同ショップが判断する)

(3)牽引フックは、前後最低1個以上のクローズドタイプの物を装備する事。

(4)クラス分けは以下の通り行います。

1. ショートover 35 (タイヤ外径が35インチ以上)
2. ショート (タイヤ外径が35インチ以上)
※315/75-16は35インチ以上クラスとします。
3. ロング

(5)黒井沢ロックフェスティバル実行委員会賛同ショップが認めた車両である事。

(6)その他、詳細についてはオフィシャルが適否を判断する。

第12条 安全装備規定

参加者の服装と装備は、競技中、参加者の身体の安全を確保し、操縦技術を妨げるものであってはならない。

(1)ドライバー・スポッターは、ヘルメット、長袖、長ズボン、手袋、靴は、安全の為に自分を最大限に守ることができ、競技に耐えられるものを着用すること。

(2)2点式以上のシートベルトは義務付ける。

第13条 損害の補償

(1)参加者は、参加車両及びその付属品が破損、紛失、盗難等の被害を受けた場合、理由の如何を問わず各自が責任を負わなければならない。また、コース設備ならびに競技会備品に損害を与えた場合は、その賠償責任を負うものとする。

(2)参加者(ドライバーならびにスポッター)は、主催者、オフィシャルが一切の損害補償の責任から免除されていることを了承していなければならない。即ち、オフィシャルがその役務に最善を尽すことはもちろんであるが、もしもその役務遂行によって起きたものであっても、参加者、ゲスト、観客、大会関係者の死亡、負傷、車両損害に対しては一切の損害賠償責任を負わない。

